

平成 24・25 年度

第 13 期小平市緑化推進委員会 提言書

地域資源活用のまち「こだいら」

防災に活かす用水と雑木林

平成 26 年（2014 年）3 月

第 13 期 小平市緑化推進委員会

地域資源活用のまち「こだいら」 防災に活かす用水と雑木林

しよほうせん
処方箋

はじめに

平成 24 年 7 月 26 日、小林正則小平市長から、我々 13 名は小平市第 13 期緑化推進委員会委員として任命され、この 2 年間 8 回にわたり広範囲で活発な委員会討議を経て、今日、小平市の緑化推進に関する提言をとりまとめた。

初めて会った委員会メンバーなので、8 回の討議のうち 1 回目は緑化に関しての各々の意見を、2・3 回目はどうのようなテーマで提言をまとめるかについて時間が費やされた。その中で以下のような提案がされた。

「生垣補助制度」「屋敷森のオープンガーデン化」「学校緑化の増強」「みどりに対する学校教育の強化」「入学時植林、卒業時樹林返還」「みどりのカーテンのバックアップ」「雑木林の今日的利用法」「歴史ある用水や雑木林をどう活かしていくか」「企業所有の樹木の保全策」「風致地区の緑をどう守る」「道路の緑の健全化」「生産緑地の保全」「市民の緑への関心度の向上」「小平市を特徴づける提言」等と多方面な角度からのテーマについて討議がされた。

東日本大震災以来、首都直下地震の危険性が叫ばれて久しい現在、第 13 期小平市緑化推進委員会は防災をテーマとして「用水」「雑木林」を考え、被害を最小限にする防災への役割、及び被災後いざというときの復旧に役に立つ「みず」「みどり」に変身させるといった具体的な緑化推進防災計画を市民目線から提言することを目標とした。

一旦、地震等の災害が発生すれば、災害から生命を守るということが最優先の課題となる。災害から生命を守るための考え方として、第一に「自らの生命は自らが守る」という考え方すなわち自分で自分や家族を守る自助、第二に「自分たちのまちは自分たちで守る」という考え方すなわち近隣等がお互いに助けあって地域を守る共助、第三に国や自治体による応急・復旧対策の公助といった考え方がある。これらの内、生命に直結する第一、第二の局面である自助及び共助で小平の地域資源である「用水」や「雑木林」を活かす提案をしていく。また、これらの資源を利用して自治体等の普段の努力でもある公助において生命存亡の危機を少しでも事前に減らすための施策についても提案する。

最後に、コメント、資料提供、会議資料作成及び会議要録作成等々で清水都市建設部長をはじめ事務局である水と緑と公園課の皆様及び関係者等々多くの方々にお世話になり、あらためて御礼申し上げます。

平成 26 年 3 月

第 13 期 小平市緑化推進委員会
委員長 椎名豊勝

目 次

	頁
1 小平市の至宝、地域資源の「用水」「雑木林」とは	1
(1) 「用水」のまち小平市	
(2) 「雑木林」と小平の生活	
2 「用水」や「雑木林」の現況	2
(1) 「用水」の今	
(2) 「雑木林」の状況	
3 小平市における「用水」「雑木林」の防災の役割	3
(1) 現状の役割	
(2) 首都直下地震・立川断層帯地震	
(3) 自助・共助・公助	
4 市民を救う「用水」「雑木林」	4
「用水」「雑木林」を活かした防災模式図	
5 「用水」「雑木林」を防災に活かす課題と困難性	5
(1) 西高・東低の「用水」（応急時生活用水としての活用）	
(2) 「用水」構造そのものは震災で大丈夫なのか	
(3) 林立する樹木の倒壊、避難路の安全性は	
(4) 薪炭の備蓄管理はできるのか	
(5) 共助の担い手確保が難しいのでは	
6 具体的提案	6
(1) 全用水路通水の実現	
(2) 「用水」の消火用水・飲料水等生活用水としての活用	
(3) 「ためき堀」区間の耐震強化	
(4) 「雑木林」の延焼遮断帯としての認識と強化	
(5) 避難路・避難場所として「雑木林」を組み込む	
(6) 「雑木林」から薪炭の備蓄・供給	
(7) 学校教育・社会教育における自助・共助のためのサバイバル実践教育の実施	
(8) アクションプランによる自助・共助シミュレーション体験の実施	
7 「用水」「雑木林」の防災機能を集大成した防災モデル	7
～(仮称)小平防災水車公園構想～	
(1) 通常時には歴史・文化・都市緑地機能	
(2) 震災時には防災機能	
8 資料	10

1 小平市の至宝、地域資源の「用水」「雑木林」とは

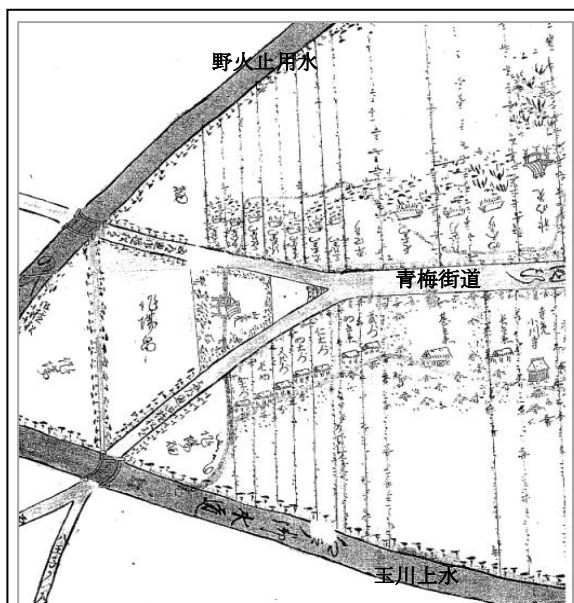
われわれ小平市民は、地域資源として「雑木林」と「用水」を所持している。全国津々浦々各自治体の地域各々で、その土地を特徴的に形作る宝を持っている。例えば大川であったり、きらめく海辺であったり、崇高な峰々であったり、何らかの自然が存在している。そして、それらとそこに居住した人々の暮らしの関係から特有の文化が誕生している。小平市の場合、そのようなものの一つとして、「用水」と「雑木林」を挙げるのできるのである。

(1) 「用水」のまち小平市

小平市の「用水」は総延長約 50km、8 系統に分かれて張り巡らされており、まちの貴重な歴史的・自然的資源となっている。そして、他の市町村の用水が田圃に水を取り入れ稲作を可能にするためのものがほとんどなのに対し、小平の用水は当初、飲料水であったことに特徴がある。それは武蔵野開拓の生命線であり、「いのちの水」であったことを意味するのである。また、江戸への飲料水である玉川上水、埼玉県新座市・朝霞市・志木市に通水した野火止用水が小平市の南・北に流れており、江戸の生活や経済の大動脈を擁していたのである。

(2) 「雑木林」と小平の生活

「雑木林」は開拓生活の中から生まれた産物といえる。一人でも多くの開拓民を入植させるために、用水のある青梅街道に面した間口の幅をしばり、玉川上水や野火止用水に続く短冊状の土地となった。敷地境界を切れば、どこでも南北に街道－屋敷森－用水－畑－雑木林－玉川上水（又は野火止用水）という形で連なっている。「雑木林」の木材は、薪炭等の燃料や大都市江戸への燃料商品として供給していた。灰は肥料として、落葉は「くず掃き」し堆肥として、緑葉は緑肥として、落葉や下草を家畜の飼料・敷料・苗床材料として、木材はホダ木として活用し椎茸栽培等の農業利用もしていたのである。更に、定期的に雑木林を伐採した土地に発生したススキは萱葺き屋根材料として、長期的に育成された赤松は梁材等の建築材としても活用していた。また、「雑木林」内で育った春の山菜、夏から秋のキノコ等は季節の味覚を食卓に運び、小平周辺の季節風（おかまつ風・赤っ風）を遮る防風林や強風から表土を守る防砂林としての役割もあった。このように「雑木林」は生活のあらゆる局面で利用されながら守られ、「用水」と合わせて「雑木林」が小平のまちを生み出し育ててきたともいえるのである。



おがわむらちわりず
小川村地割図
延宝2年（1674年）頃作成
【小川家所蔵】無断複製禁止

平坦で茫漠たる萱の原だった小平は、これからも農地や森林と共存しながら都市として発展し続ける。まさに「用水」「雑木林」を現代生活の根幹(例えば防災等)で活かす優れた知恵と工夫が、今求められているのである。

小平市みどりの基本計画 2010 より抜粋 無断複製禁止



● 緑色は農地・樹林・公園等のみどりを示す。
● その他は道路・鉄道・建築物等

2 「用水」「雑木林」の現状

(1) 「用水」の今

用水総延長約 50km の内約 35km (70%) が水の流れている流水区間であり、残り 15km は流れない空堀等で存在している。しかし、平成 7 年 (1995 年) 当時、約 23 km (42%) の流水区間であったものを同年から施行された「小平市用水路活用計画」を機に、市によって流路延長を 1.7 倍伸ばした。また、歴史的遺産である水車跡及び水車流路跡・水門跡、胎内堀、築樋、伏越、洗い場等が、まだまだ残されている。

平成 20 年 (2008 年) の用水路活用区分では「保全」「転用」「緑道」「売却」等があり、暗渠化されていた用水を市によって流れが見えるよう親水整備を行ない好評を得ているが、暗渠のままの所もまだまだ多く存在する。用水は地域共同体で「ぬまさらい」「かいぼり」等の管理がされてきたが、地域居住状況や労働形態の変化で農村社会を主体とした用水管理組織が衰退しつつある。また、用水の存在すら知らない新住民が増加していることも事実である。

(2) 「雑木林」の状況

現在、「雑木林」はその面積を減らしているものの昔から同様に玉川上水・野火止用水沿いに多く存在し、小平グリーンロードと上手にネットワークされている。「雑木林」の所属は多種多様である。私有地 (農家等)、公園・歴史環境保全地域等の敷地 (都立小金井公園等)、上水敷地 (玉川上水・野火止用水等)、教育施設 (津田塾大学・東京都薬用植物園)、霊園敷地 (都立小平霊園)、企業敷地

(東京ガス・小金井カントリー倶楽部)、病院敷地(独立行政法人国立精神・神経医療研究センター病院)、神社や寺院等いろいろな施設の中に存在し、管理する法規や方法がそれぞれに異なっている。特に私有地の場合、相続時に宅地等への転用による雑木林の減少は避けられない状況である。「雑木林」は本来、一定の成長をみて定期的に伐採し、再び萌芽更新^{ほうがこうしん}を15～20年で繰り返していくことにより、健全な林の維持ができるが、現在多くの「雑木林」は大きくなり過ぎた樹木が林立した状態になっている。こうなると台風時の倒木被害も多く、また林相植物の単純化^{りんそう}が進み生物多様性も減退することになる。

3 小平市における「用水」「雑木林」の防災の役割

(1) 現状の役割

飲料水やエネルギー等として生活を支える機能がなくなった今、「用水」「雑木林」は生物多様性の確保、市街地景観の創出、CO₂の吸収、郷土景観の形成等存在緑地として認められている。

(2) 首都直下地震・立川断層帯地震

平成25年12月19日の内閣府発表によると、マグニチュード7クラスの首都直下地震が30年間に70%の確率で発生するとの報告があった。東日本大震災以降立川断層帯についてもマグニチュード7クラスの地震の発生確率が高くなっているとの見解がある。また、東京都が平成24年4月18日に発表した被害想定では、小平市でも首都直下地震時の23区とかわらない地震規模が多摩直下地震や立川断層帯地震で想定されるとの見直しの発表もあった。近年、防災は待った無しの行政課題として浮上してきているのである。

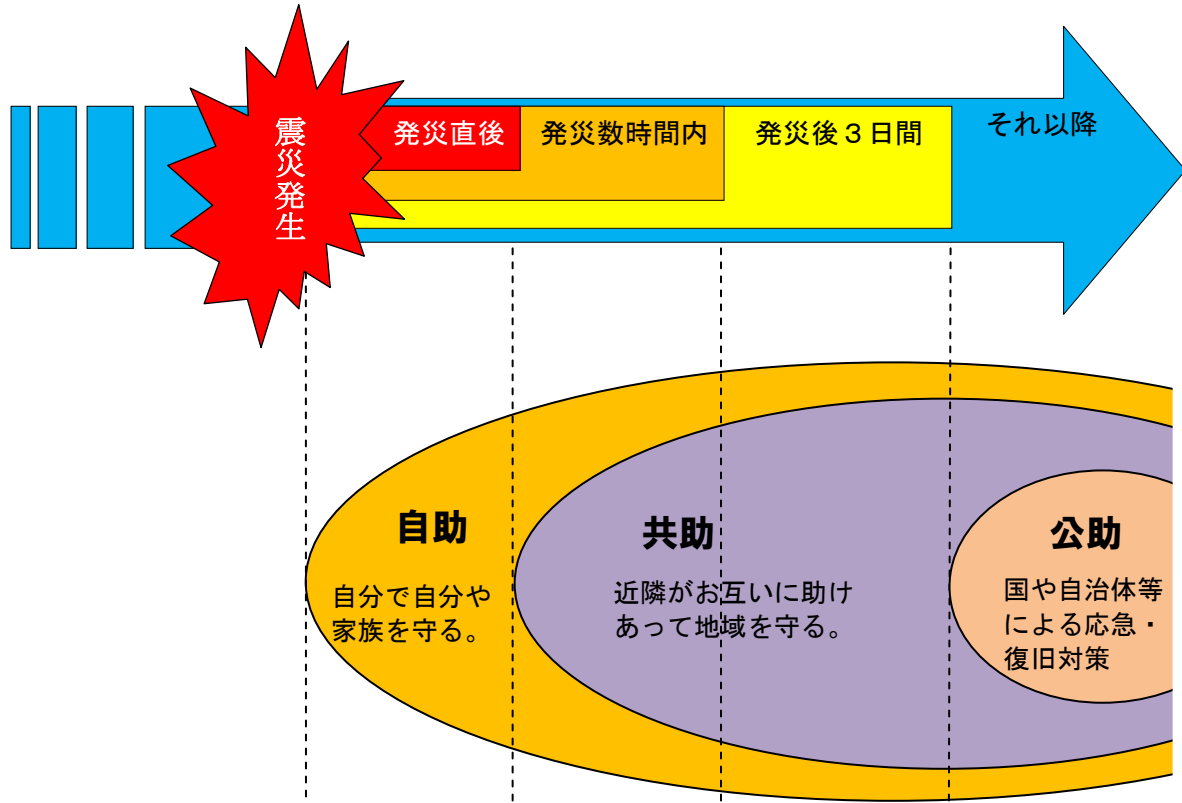
(3) 自助・共助・公助

近年、阪神・淡路大震災や東日本大震災を経ての防災の考え方は、発生時及び直後の自助^{じじよ}、被災後3日間の自助・共助^{じじよ きょうじよ}、それ以降は自助・共助・公助^{じじよ きょうじよ こうじよ}となって復興に向かうと考えられている。従来、公の行政機関等に任せておけば助かるとの感のあった防災は、市民一人ひとりの実行として認識しなければならないことがはっきりした。もちろん住宅等の建物の不燃化・耐震化は急がねばならず、災害に強い街づくりも標榜^{ひょうぼう}されている。火災が発生しても最小限度で焼け止まる。被災時には、安全な避難路・避難場所の選択肢をより多く想定できる。公助^{こうじよ}が正常に機能するまで、エネルギーや「いのちの水」^{じじよ きょうじよ}を自助・共助で容易に確保することが可能な仕組みが用意されている等の必要性が挙げられる。これらを達成するために、小平市では地域防災計画が立案^{じじよ きょうじよ}されている。自助・共助は、基本的に市民自体の課題と捉えたとき、身近に多く存在する自然資源(用水・雑木林)を利用しての防災対策を市民目線で考えなくてはならない。しかも「用水」「雑木林」には、優れた防災機能が内在しているのである。

4 市民を救う「用水」「雑木林」

「用水」「雑木林」を活かした防災模式図

発災からの経過と自助・共助・公助における「用水」「雑木林」の防災の役割を下図にまとめた。



	災害発生以前	発生直後	発災数時間内	発災後3日間	それ以降
雑木林	<ul style="list-style-type: none"> ・延焼防止帯機能管理 ・避難路の安全確保 ・発生材の薪炭化作業 ・災害時用薪炭備蓄 ・適正なの保安全管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路としての活用 ・いっとき避難場所の可能性（特に竹林・雑木林等） 		<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所等での薪炭の活用 ・延焼防止帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所設置の可能性 ・延焼防止帯
用水	<ul style="list-style-type: none"> ・避難路の安全確保 ・防火用水、生活用水確保のための堰等設置 ・水車による水力発電のテストラン ・全用水通水の実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活用水として活用 ・初期消火用水として活用 ・避難路として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活用水として活用 ・消火用水として活用 ・避難路として活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活用水として活用 ・消火用水として活用 ・水力発電の利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・消火用水として活用 ・水力発電の利用

5 「用水」「雑木林」を防災に活かす課題と困難性

(1) 西高・東低の「用水」（応急時生活用水としての活用）

「用水」の現状の流路(水の流れている用水)延長は約 70%である。市内西部から流れて東部地区では流れていない箇所が多く見受けられる。地域的には不公平感さまぬがれない。もちろん多摩川の取水を増大させることが根本的解決ではあるが、それが見込めない場合には、用水路の防水処理化等を行い、貴重な河川水を有効に使う工夫が必要である。可能ならば水門調整等も検討すべきである。また、発災時の飲料水以外の生活用水については、玉川上水・野火止用水に流れている下水処理水の利用も検討に値するものとする。

(2) 「用水」構造そのものは震災で大丈夫なのか

基本的に素掘り側溝の「用水」は安全である。万が一、周囲の土砂が崩れて流入することがあっても、すぐ人力で簡単に復旧することが可能である。ここが防災上も優れた点で、上水道管との大きな違いである。

素掘りでトンネル状の「ためき堀」の構造は、大震災の揺れで倒壊してしまうことはないのかとの不安があり、もし崩落すれば小川用水、新堀用水の通水がストップしてしまう。そのことは、下流の田無用水、鈴木用水及び大沼田用水も通水ストップとなることを意味するのである。

(3) 林立する樹木の倒壊、避難路の安全性は

「雑木林」の多くは樹木が鬱蒼と林立し、避難路や避難地として使うことの安全性が問われる。事実、数年前の台風襲来時には市内「雑木林」で多くの樹木が倒れ、幹が折れたことは記憶に新しいところである。避難時に倒木による二次被害が想定される不安があるが、阪神・淡路大震災では公園等の樹木はほとんど倒れることはなかった。その上、倒れかかった建物が樹木に支持されて、ことなきを得た例も報告されている。また、竹林では網の目のように縦横に張った根は、昔から安全性が期待されている。

(4) 薪炭の備蓄管理はできるのか

実態として、いつか避難場所である小学校の校庭等に薪置場を作って管理するのは難しいかもしれない。しかし、昼間に発災した場合、当初共助による防災活動にあたるのは、主婦及び高齢者等の在宅者や中学生・小学生高学年であり、学校が防災活動の中心にならざるを得なくなり、急場の代替エネルギーとしての薪炭が至近距離にあることが好ましい。また、今「雑木林」では台風で倒れた樹木が伐採切断されて林内に置かれている箇所もある。現状の「雑木林」では再び台風時には倒木等の発生も予想されるので、倒木処理時に、ひと手間加えて薪置場を作ることも可能と考える。

(5) 共助の担い手確保が難しいのでは

平日の昼間に発災した場合、共助で「用水」や「雑木林」を使って防災活動を行うのは、難しいのではないかと、しかも人材をどのように確保するかは問題である。力仕事には中学生及び小学生高学

年の体力も必要となる。消火活動、救助活動、仮設生活施設の設置等、サバイバルゲーム感覚での緊急生活対応能力アップのためには、学校等での新たな防災実践教育の必要性を示唆している
と考える。

6 具体的提案

(1) 全用水路通水の実現

小平に張り巡らされた用水路全体に常時通水する状態を実現しなければならない。いずれにしても、現在約 70% の「用水」流路延長を少しでも伸ばす努力を不断に続けなければならない。底面や側面の防水化等で試行錯誤を繰り返していくことも必要で、また効果測定のモニタリングもかかせない。可能ならば小川用水と新堀用水の水門変更調節、新堀用水からの各用水への途中補給等も考えていくことも必要である。

(2) 「用水」の消火用水・飲料水等生活用水としての活用

「用水」を消火活動に利用するためには、一定量の水量を常に備蓄することが必要である。例えば、用水上に堰^{せき}を作って一定の深さにすることで水量を確保する方法や「用水」の隣に深く土を掘り上げ「用水」と連結させて一定量の水を蓄える釜場^{かまば}を設ける方法等で対応することができる。そしてエネルギーが乏しい状況の中、消火活動を行う方法についても検討が必要で、それを明記してすぐ
に実行に移すようにすべきである。(例えば、すでに整備されている小川緑地の引込用水を通常は
ピオトープとして、非常時は釜場^{かまば}として利用できる整備を行う。)

「用水」に流れる水は、もともと多摩川の河川水なので、一定の清潔さは保持されているが、ゴミ等
が混入しない取水方法や装置、さらに滅菌設備等がワンセットになった機器を「用水」各所に常備す
る必要がある。

(3) 「たぬき堀」区間の耐震強化

玉川上水の小平監視所の分水口から東小川橋までの新堀用水には、「たぬき堀」(トンネル状の
素掘り^{すほり}流路)の区間があり震災で崩落する危険性があるので、今の段階では文化財的価値を失わ
ずに耐震構造化することが急務である。その区間にある小川橋の下の水門では新堀用水と小川用
水に分かれるため新堀用水だけでなく小川用水系統など下流区域への影響も大きいと思われる。

(4) 「雑木林」の延焼遮断帯としての認識と強化

木質系低層建築物の密集化が進む小平市の一部及び周辺の密集外縁市によって、震災時火災
延焼の危険が増大している。小平グリーンロードに代表されるリニア状に市内周囲を囲んだ「雑木
林」等の緑地・緑道は周辺他市からの延焼遮断帯として有効である。今後の緑地計画にあたっては、
小平グリーンロードと一体となって連携できる緑の整備を行っていくことが重要である。

(5) 避難路・避難場所として「雑木林」を組み込む

阪神・淡路大震災で樹木の耐震性は証明された。すなわち地震の揺れに対しては、ほとんど倒れることはなかった。それゆえ倒壊にともなう圧死等が避けられたとも言えよう。市内の「雑木林」や避難場所は完全にネットワークされてはいないが、避難路として「雑木林」を選択肢の一つとして検討すべきである。また、避難場所としての装備は十分ではなく限界はあるが、応急的な避難場所として「雑木林」は検討に値する。

(6) 「雑木林」から薪炭の備蓄・供給

阪神・淡路大震災では電気の復旧は早かったが、ガス・水道はかなり時間がかかったといわれている。特に共助^{きょうじょ}の段階までのエネルギー源として薪炭の利用は大きなものがある。薪炭の製造は通常の「雑木林」管理に組み込むことも可能で、萌芽更新^{ほうがこうしん}や台風による倒木によって必然的に燃料材の供給があり、有効利用としても意味がある。そのためには避難所や「雑木林」等に薪置場(備蓄施設)を整備する必要があると考える。

(7) 学校教育・社会教育における自助・共助^{きょうじょ}のためのサバイバル実践教育の実施

実際、公助^{こうじょ}における国や自治体等の支援の開始は一定の時間が掛かる。それまでは自助・共助^{きょうじょ}で補うこととなる。発災時から3日間は被災を免れた物品と周辺の「用水」や「雑木林」の中から得られた物でしのぐことになる。そのような意味では「用水」「雑木林」を利用したサバイバル技術を身につけることが、特に自然経験の少ない若年層にとって大切なことである。

(8) アクションプランによる自助・共助^{きょうじょ}シミュレーション体験の実施

われわれの日常生活は、すでに「用水」や「雑木林」と無縁なものとなっている。具体的に「用水」から飲料水や生活用水をどう確保するのか、マッチの無い状況で「雑木林」の薪炭で火を起こし、エネルギーをどう取り出すのか、なかなか、にわかには難しいものがある。そのために、アクションプラン等の実践体験から習得してもらうことは重要である。そしてアクションプランの内容について、新たなプログラムを開発することが必要である。

7 「用水」「雑木林」の防災機能を集大成した防災モデル

～（仮称）小平防災水車公園構想～

「用水」「雑木林」の防災機能の可能性を集大成した地域防災モデルとして、水車通り沿いの「雑木林」で水車そのものや水車への導水路^{どうすいろ}復元、隣接した「用水」の堰^{せき}復元等、周辺「雑木林」を含めて(仮称)「小平防災水車公園」を新たに造成して、平常時には、往時小平に40基あったといわれる水車の復元、小平小麦粉文化や「用水」の利用方法の伝承(堰^{せき}、差蓋^{さぶた}、導水路^{どうすいろ}等)、武蔵野の「雑木林」として機能させるものである。

一方、震災時には生活用水利用、エネルギー供給源(水車動力・薪炭)が可能なことを施設等で

展示し、小平市の特徴である「用水」「雑木林」が現代社会の中で平常時には文化や緑として親しみ、震災時に防災というカテゴリーにおいて大きな役割を果たすことをビジュアルに見せる。そして、「用水」「雑木林」の現代的意義を市民に広く認識していただく施設としたい。

以下具体的な公園の機能について列記する。

(1) 通常時には歴史・文化・都市緑地機能

- ①武蔵野の「雑木林」の復元
- ②薪・炭づくりと備蓄・保管
- ③「用水」「雑木林」を活用した防災実体験施設
- ④炭焼き釜及び体験施設
- ⑤水車の復元・展示・水車用堰^{せき}の復元と野外展示
- ⑥水車用導水路^{どうすいろ}の復元と野外復元展示
- ⑦水車の稼働による脱穀・製粉作業等の実物展示
- ⑧水車動力による発電・脱穀した小麦粉での小平^{かて}糧うどんの提供

(2) 震災時には防災機能

- ①「雑木林」の延焼遮断帯としての活用
- ②震災時非常利用としての薪・炭を生活物資として提供
- ③水車動力発電による電源としての活用
- ④導水路^{どうすいろ}を利用して生活用水の活用
- ⑤その他

以上

小平市第13期緑化推進委員会名簿

役職	氏名	所属
委員長	椎名 豊勝	一般社団法人日本樹木医会 副会長 東京樹木医会 会長
副委員長	山田 眞久	NPO法人東京どんぐり自然学校 理事長
委員	早田 満	小平市玉川上水を守る会
委員	宮崎 照夫	小平市緑と花いっぱい運動の会
委員	蔭山 一人	小平市野鳥と緑の会
委員	沼崎 直隆	一般社団法人 小平青年会議所
委員	船津 好明	こだいら水と緑の会
委員	河合 利彦	公募市民
委員	菊地 ゆみ	公募市民
委員	千葉 康之	公募市民
委員	前田 三郎	公募市民
委員	宮村 朋子	公募市民
委員	山口 康江	公募市民

資料

用語説明

	用語	説明	掲載頁
1	あかつかぜ 赤っ風	春に赤土を舞い上げて吹く突風のこと。風が赤土を巻き上げた土ぼこり等で赤っぼいので赤っ風という。	1
2	あんきよ 暗渠	用水を管やトンネル等に流すため、地上から見えない状態である部分を暗渠という。また、地上から用水の流れが見える部分は開渠 <small>かいきよ</small> という。	2
3	おかまつかぜ おかまつ風	10月末に吹く強い北西風のこと。その風に乗って出雲大社から「かまどの神様」が帰ってきたという民話がある。	1
4	かいぼり	池や用水の水をくみ出し干した後に、魚を捕まえたりへドロや土砂を取り除く作業を行うこと。掻い掘り。	2
5	かまば 釜場	水を貯めるために河床 <small>かしょう</small> を低くしている場所。	6
6	くずはき くず掃き	雑木林内の落ち葉 <small>は</small> を掃き集める作業のこと。集めた落ち葉で堆肥等を作った。	2
7	さぶた 差蓋	水車の回転をコントロールするための仕切り板。用水を堰 <small>せき</small> き止めた後、仕切り板(堰板 <small>せきいた</small>)を上げ、その下から水を噴出させる構造物のこと。	7
8	ぞうきばやし 雑木林	二次林の中で、スギ・ヒノキ林等の用材林を除いた樹林。クヌギ、コナラ、エゴノキ等の薪炭林 <small>しんたんりん</small> は、武蔵野の雑木林 <small>ぞうきばやし</small> の典型である。小平市では「雑山 <small>ぞうやま</small> 」と呼ぶこともある。	1,他
9	たいないぼり 胎内堀	「たぬき堀 <small>ぼり</small> 」とも言われる。明治3年(1870年)に玉川上水にあった8箇所の分水口を1箇所にして新堀用水を築造する際、深く掘った用水とすることが難しかったため、地上から複数の縦穴を掘り、その間を横に掘ったトンネルで結んだ地下を流れる用水。玉川上水分水口から小川橋付近までの新堀用水の上流部で見られるものは市内でも大きいもので、現在も当時の作業用に掘った縦穴が残る。	1
10	たぬきぼり たぬき堀	たいないぼり <small>たいないぼり</small> と同じ	6
11	つきどい 築樋	河川や窪地と交差するように用水を築造する時に、その河川や窪地との交差線部に土を盛って土手を築造し、その上に用水路を作り、水を流すことで反対側に水を渡す方法のこと。小平では天井川 <small>てんじょうがわ</small> とも言う。	2

	用語	説明	掲載頁
12	伏越 <small>ふせこし</small>	用水を流している管などが道路等を横切る場合に、障害となる構造物より低く設置し、管の上流部と下流部の水位差によって用水を流下させる地下埋設物、又はその工法のこと。	2
13	萌芽更新 <small>ほうがこうしん</small>	根株 <small>ねかぶ</small> を残して樹木を伐採し、その後、根株 <small>ねかぶ</small> から生えてくる若芽 <small>わかめ</small> を何本か残して再び成木 <small>せいぼく</small> へと生長させるプロセスを繰り返すといった雑木林 <small>ぞうきばやし</small> の管理方式のこと。雑木林 <small>ぞうきばやし</small> を構成する樹種は、一般に樹齢が20年以上になると萌芽力や樹木の生長が劣り始めることから、常に生長のよい雑木林 <small>ぞうきばやし</small> を維持するために15年から20年ごとに伐採し更新を行う。かつては広く行われていた。	3,7
14	緑肥 <small>りょくひ</small>	植物を収穫せずに田畑にすき込み、植物と土を一緒にして耕し、作物の肥料にすること。有機物が増加し、土壌中の微生物がよく繁殖するとされる。	1
15	林相 <small>りんそう</small>	樹種、樹齢、樹木の育成状況や樹木構成等による森の形態や状態。	3

第 13 期小平市緑化推進委員会提言書

平成 26 年(2014 年)3 月作成

編集・発行 第 13 期小平市緑化推進委員会

事 務 局

〒187-8701

東京都小平市小川町二丁目 1333 番地

小平市水と緑と公園課

電話 042-346-9830